

## 主な意見等

## 考え方

### 7.(2)①会計監査人の氏名または名称及び報酬

・記載例にあるレベルの情報を監査人から得られない場合、報酬関連情報の一部省略は可能か。



・日本公認会計士協会の倫理規則において監査人に対し報酬関連情報の開示を求めていることから、必要な情報を入手できない自体は想定されない。

### 7.(8)法人の強みや基盤を維持・創出していくための源泉

・イメージを把握するため、具体的な記載例・記載内容を示して欲しい。



・「独立行政法人の財務報告に関する基本的な指針」では、「独立行政法人は、その業務の実施を国から任されるに足るだけのサービス提供のための強みや基盤を有していると考えられる。」「持続的に適正なサービスの提供を可能とする強みや基盤を維持・創出していくための源泉として、人的資本や、知的資本、財務資本等に関する情報を提供すべきである。」とされていることを踏まえ、この項目では、各法人が有する強みや基盤の源泉の概要を記載していただくもの。どのような源泉を記載すべきかについては、各法人の状況を踏まえ御検討いただきたい。既に複数の法人が当該項目を事業報告書に記載、第28回WTでも紹介しており、これらを参考にされたい。

### 7.(9)サステナビリティに関する方針及び取組の概要

・当項目は必ずしも記載する必要はないという理解でよいか。  
・「実態を踏まえた記載例」にある、「TCFDのフレームワークに沿ってサステナビリティに関する情報を記載する方法」とはどのような位置付けの文例か。



・当項目は、サステナビリティに関する情報をまとめて記載したい場合を想定し例示として設けたものであり、基本的には設ける必要はない。  
・IFRS S1号、有価証券報告書ではサステナビリティ情報をTCFDのフレームワークに沿って記載することを求めている点を踏まえた例示であり、異なる記載とすることも差し支えない。

### 10.(1)当事業年度の主な業務成果・業務実績

・イメージを把握するため、具体的な文例を示して欲しい。



・法人ごとの記載すべき内容は様々であり、具体的な記載例を示すことに適さないと考えている。  
・当部会で「確認された事項」、同時にお示ししている「事業報告書作成に当たっての留意点」、他法人の事業報告書の例を参考にされたい。